

平成 17 年 9 月 2 日

各 位

大阪市中央区南本町一丁目 8 番 14 号
さくらインターネット株式会社
代表取締役社長 兼 最高経営責任者
笹 田 亮
(コード番号：3778 東証マザーズ)
取締役最高財務責任者
問い合わせ先： 片 岡 督 雄
電話番号：06 - 6265 - 4830

新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 17 年 9 月 2 日開催の当社取締役会において、当社普通株式株券の株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募新株式発行の件

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 2,000 株
- (2) 発行価額 未定(今後の取締役会で決定する。)
- (3) 発行価格 未定(発行価額決定後、発行価額以上の価額で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、平成 17 年 9 月 29 日に決定する。)
- (4) 募集方法 発行価格での一般募集とする。
- (5) 引受の方法 野村證券株式会社、新光証券株式会社、コスモ証券株式会社、高木証券株式会社、エンゼル証券株式会社、丸八証券株式会社、マネックス・ビーンズ証券株式会社及び松井証券株式会社を引受人とし、全株式を引受価額で買取引受させる。
引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が発行価額を下回る場合、新株式の発行を中止する。
- (6) 申込株数単位 1 株
- (7) 申込期間 平成 17 年 10 月 3 日(月曜日)から
平成 17 年 10 月 6 日(木曜日)まで
- (8) 払込期日 平成 17 年 10 月 11 日(火曜日)
- (9) 配当起算日 平成 17 年 10 月 1 日(土曜日)
- (10) 上記を除くほか、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2.株式売出しの件

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 売 出 株 式 数 | 当社普通株式 2,800 株 |
| (2) 売 出 価 格 | 未 定(上記1.(3)における発行価格と同一となる。) |
| (3) 売 出 方 法 | 売出価格での一般向け売出しである。 |
| (4) 申 込 期 間 | 上記1.(7)における申込期間と同一である。 |
| (5) 申 込 株 数 単 位 | 上記1.(6)における申込株数単位と同一である。 |
| (6) 引 受 の 方 法 | 野村證券株式会社が引受人となり、全株式を買取引受させる。 |
| (7) 株 券 受 渡 期 日 | 平成 17 年 10 月 12 日(水曜日) |
| (8) そ の 他 | 前記各項記載の要領による売出しとは別に、野村證券株式会社が売出人となり、当社普通株式 700 株を上限とする売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合がある。この場合の売出しの要項は、前記((2)~(5)及び(7))と同一となる。 |
- (9) 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の公募新株式の発行が中止となる場合、本株式売出し及びオーバーアロットメントによる売出しも中止される。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 募集・売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

(イ) 発行新株式数	普通株式	2,000 株
(ロ) 売出株式数	普通株式	
	引受人の買取引受による売出し	2,800 株
	オーバーアロットメントによる売出し	700 株(注) 1 .

(2) 需要の申告期間 平成 17 年 9 月 21 日(水曜日)から
平成 17 年 9 月 28 日(水曜日)まで

(3) 価格決定日 平成 17 年 9 月 29 日(木曜日)
(発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価額で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 平成 17 年 10 月 3 日(月曜日)から
平成 17 年 10 月 6 日(木曜日)まで

(5) 払込期日 平成 17 年 10 月 11 日(火曜日)

(6) 配当起算日 平成 17 年 10 月 1 日(土曜日)

(7) 株券受渡期日 平成 17 年 10 月 12 日(水曜日)

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である林多聞から借入れる株式であります。これに関連して、野村證券株式会社は、700 株を上限として当社株主よりその所有する当社普通株式を追加的に取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を平成 17 年 10 月 12 日から平成 17 年 11 月 4 日を行使期間として当社株主である林多聞から付与される予定であります。また野村證券株式会社は、平成 17 年 10 月 12 日から平成 17 年 10 月 31 日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限(以下「上限株数」という。)とし、当社株主である林多聞から借入れる株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については返却に充当し、当該株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であります。またシンジケートカバー取引期間内においても野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である小笠原治、野村アール・アンド・エー第一号投資事業有限責任組合、林多聞及びエンゼル・ブイビー投資事業有限責任組合並びに当社株主である笹田亮、田中邦裕、鷲北賢、菅博、笹田さくら、萩原保克、エイチエスピーシーファンドサービシイズスパークスアセットマネジメントコーポレイテッド、遠江正通、篠原電機株式会社、片岡督雄、館野正明、澤村徹、穴戸隆志、小川清司、吉岡実、森本善昭、梅木敏行、中沼崇、大館里司、片岡利治及び田中紀美の25名は野村證券株式会社に対し、上場(売買開始)日である平成17年10月12日(当日を含む)から180日目の平成18年4月9日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前による書面の同意なしには、当社株式の売却(その売却価格が発行価格の2倍以上であって、株式会社東京証券取引所における初値が形成された後に野村證券株式会社を通して行う株式会社東京証券取引所における売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。
- なお、上記いずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	28,800 株
公募増資による増加株式数	2,000 株
上場時の発行済株式総数	30,800 株

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額 284,400 千円につきましては、全額設備投資に充当する予定であります。平成 18 年 3 月以降の設備計画につきましては、詳細は確定しておりませんが東京データセンター新設に伴う設備資金として充当する予定であります。なお、東京データセンターの新設計画が確定するまでは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

()有価証券届出書提出時における想定仮条件(140,000 円～180,000 円)の平均価格(160,000 円)を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1)利益配分の基本方針

当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の進展状況に応じて株主に対する利益還元を努めたいと考えております。

(2)内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、バックボーンの増強及びデータセンターの増設等に積極的に投資し企業価値の向上を図ってまいります。

(3)今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、増配又は株式分割等を行うことにより、積極的に株主への利益還元を実施したいと考えておりますが、現時点においては、具体的内容について決定しておりません。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4)過去の3決算期間の配当状況

	平成 15 年3月期	平成 16 年3月期	平成 17 年3月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	5,274.24 円	10,454.62 円	2,459.55 円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	- 円 (- 円)	1,000 円 (- 円)	500 円 (- 円)
実績配当性向	- %	9.6%	20.3%
株主資本当期純利益率	- %	62.8%	20.6%
株主資本配当率	- %	6.0%	4.2%

(注)1. 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 平成 15 年3月期から、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、株主資本配当率は配当総額を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。

4. 当社は平成 16 年 12 月 22 日付で株式1株につき、2株の株式分割を行っております。そこで株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成 16 年 8 月 16 日付東証上審 460 号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、当該数値につきましては、平成 16 年3月期及び平成 17 年3月期の1株当たり当期純利益を除き、新日本監査法人の監査を受けておりません。

	平成 15 年3月期	平成 16 年3月期	平成 17 年3月期
1株当たり当期純利益	2,637.12 円	5,227.31 円	2,459.55 円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	- 円 (- 円)	500 円 (- 円)	500 円 (- 円)

5.配分の基本方針

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格もしくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

(注)「4.株主への利益配分」における今後の利益配当にかかる部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。